東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について

平成25年度末をもって指定期間が満了することぶきこども園及び寿子ども家庭 支援センターの来年度以降の指定管理者の選定について、「台東区指定管理者制度運 用指針」に基づき次のとおり選定手続きを進める。

1. 対象施設

名 称 :(1)東京都台東区立ことぶきこども園

(2)東京都台東区立寿子ども家庭支援センター

所在地 :(1) 東京都台東区寿1-10-9

(2) 東京都台東区寿1-10-10

施設内容: 施設概要

敷地面積 3,220.62 ㎡

鉄筋4階建て

1、2階 ことぶきこども園

3階 寿子ども家庭支援センター

他、体育館、園庭等

事業内容

ことぶきこども園

- ・就学前の幼児に対する教育・保育の実施
- ・設備保守、清掃業務等の施設の維持管理に関すること
- ・預かり保育等に係る利用の承認及び料金の徴収
- ・その他教育委員会が必要と認める業務 寿子ども家庭支援センター
- ・子育て親子の交流の場の提供及び交流促進事業
- ・子育てに関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- ・子育てサークルの育成促進及び支援

2.現行の指定管理者

名 称 : 特定非営利活動法人 子育て台東 所在地 : 東京都台東区谷中五丁目2番4号

代表者 : 理事長 藤原 芳子

3.次期指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

4.次期指定管理者の選定

(1)選定方法

台東区指定管理者制度運用指針 3(3)に規定する継続の場合の特例を適用し、現行の指定管理者を公募によらず再選定する。

また、併設されている寿子ども家庭支援センターについては、同指針3(4)に規定する複合施設等の一括指定を適用する。

台東区指定管理者制度運用指針参照(別紙1)

(2)理由

<ことぶきこども園>

台東区認定こども園教育・保育計画に基づいた教育・保育が実施されている他、施設及び設備の保守管理が適切に行われており、利用者の安全確保 や衛生管理の徹底した取り組みなど、施設の維持管理は良好に行われてい る。

毎年実施している保護者のアンケート調査において、運営業務全般における満足度が高いなど、施設の運営は良好に行われている。PTA 活動も活発に行なわれており、保護者との信頼関係が築かれている。

平成22年度に受審した第三者評価では、認定こども園として適正な運営状況が確認できている。

積極的に地域活動に参加するほか、園と地域が協力して行事を行う(夏祭り等)など、地域との信頼関係を築いている。

<寿子ども家庭支援センタ >

施設利用者数は3つのセンターの中では最も多く、子育て相談の件数も伸びている。

親子を対象とした各種事業については、こども園との交流・連携事業を実施したり、独自の講座を開催するなどの工夫がみられる。

常に利用者要望の把握と迅速な対応に取り組むとともに、対応結果を利用者に知らせるなど積極的に利用者満足度の向上を図っている。

平成24年度に実施した外部評価委員会による評価では、事業の運営について、施設全体で取り組む姿勢が評価され、適正と確認されている。

< 同一事業者による運営 >

ことぶきこども園と寿子ども家庭支援センターを同一の主体が運営することで、それぞれの特徴や専門性を生かした連携事業(例:こども園の栄養士による栄養指導、支援センター心理士による保育指導等)や合同避難訓練等の協力体制が確立されている。

(3)選定手続き

指定管理者再選定審査会を設置し、事業計画書等に基づき、管理水準やサービス向上への取組みなど、指定管理者としての適性を判定する。

審査会の構成

外部の有識者と区職員を委員とする5名体制とする。

- ・施設の設置目的に応じた専門的な見識を有する者 1名
- ・施設利用者、地域住民の代表者等 2名
- ・区職員 2名

審査基準(案)

台東区指定管理者制度運用指針に基づく下記の審査項目。

- ・区の求める管理水準の確保
- ・就学前教育・保育内容
- ・職員育成の取組み
- ・サービス向上への取組み
- ・危機管理・安全確保の取組み など

5. 今後のスケジュール

平成25年7~10月 第1回審査会(施設の視察及び審査基準の決定)

第2回審査会(書類審査) 指定管理者候補者の決定

平成25年12月 第4回区議会定例会において指定管理者指定の議

案提出

平成26年 4月 指定管理者との協定締結

指定管理業務開始